

---

出席議員(18名)

1番	森	裕樹	君	2番	加藤	滋	君
3番	安藤	義憲	君	4番	平間	幸弘	君
5番	桜場	政行	君	6番	吉田	和夫	君
7番	秋本	好則	君	8番	斎藤	義勝	君
9番	平間	奈緒美	君	10番	佐々木	裕子	君
11番	安部	俊三	君	12番	森	淑子	君
13番	広沢	真	君	14番	有賀	光子	君
15番	舟山	彰	君	16番	白内	恵美子	君
17番	水戸	義裕	君	18番	高橋	たい子	君

---

欠席議員(なし)

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口	茂	君
副町長	水戸	敏見	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	鈴木	俊昭	君
まちづくり政策課長	藤原	政志	君
財政課長	森	浩	君
福祉課長	八矢	英二	君
子ども家庭課長	水戸	浩幸	君
農政課長併 農業委員会事務局長	瀬戸	諭	君
都市建設課長	水戸	英義	君
上下水道課長	曲竹	浩三	君
危機管理監	平間	信弘	君

教育委員会部局

教 育 長	船 迫 邦 則 君
教 育 総 務 課 長	水 上 祐 治 君
生 涯 学 習 課 長	池 田 清 勝 君

---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	大川原 真 一
次 長	奥 村 朝 子
主 幹	太 田 健 博
主 任 主 査	佐 山 亨

---

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 3 年 2 月 1 9 日 (金曜日) 午 前 9 時 3 0 分 開 議

- 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
  - 第 2 議 案 第 5 5 号 令 和 3 年 度 柴 田 町 一 般 会 計 予 算
  - 第 3 議 案 第 5 6 号 令 和 3 年 度 柴 田 町 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 予 算
  - 第 4 議 案 第 5 7 号 令 和 3 年 度 柴 田 町 介 護 保 険 特 別 会 計 予 算
  - 第 5 議 案 第 5 8 号 令 和 3 年 度 柴 田 町 後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計 予 算
  - 第 6 議 案 第 5 9 号 令 和 3 年 度 柴 田 町 土 地 取 得 特 別 会 計 予 算
  - 第 7 議 案 第 6 0 号 令 和 3 年 度 柴 田 町 水 道 事 業 会 計 予 算
  - 第 8 議 案 第 6 1 号 令 和 3 年 度 柴 田 町 下 水 道 事 業 会 計 予 算
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。また、執行部への出席要求は、議会基本条例第5条第2項の規定により、必要最小限にとどめておりますことをご承知ください。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において12番森淑子さん、13番広沢真君を指名いたします。

---

---

日程第2 議案第55号 令和3年度柴田町一般会計予算

日程第3 議案第56号 令和3年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算

日程第4 議案第57号 令和3年度柴田町介護保険特別会計予算

日程第5 議案第58号 令和3年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算

日程第6 議案第59号 令和3年度柴田町土地取得特別会計予算

日程第7 議案第60号 令和3年度柴田町水道事業会計予算

日程第8 議案第61号 令和3年度柴田町下水道事業会計予算

○議長（高橋たい子君） 日程第2、議案第55号令和3年度柴田町一般会計予算、日程第3、議案第56号令和3年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算、日程第4、議案第57号令和3年度柴田町介護保険特別会計予算、日程第5、議案第58号令和3年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第6、議案第59号令和3年度柴田町土地取得特別会計予算、日程第7、議案第60号令和3年度柴田町水道事業会計予算、日程第8、議案第61号令和3年度柴田町下水道事業会計予算、以上7件を一括議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました議案第55号令和3年度柴田町一般会計予算から議案第61号令和3年度柴田町下水道事業会計予算までについての提案理由を申し上げます。

初めに、議案第55号令和3年度柴田町一般会計予算についての提案理由を申し上げます。

令和3年度の行政施策の全般にわたりまして、その概要を既に説明しておりますので、予算編成の財政的事項と歳入歳出に係る内容につきまして説明申し上げます。

令和3年度一般会計の当初予算は130億6,000万円で、令和2年度に計上した庁舎・保健センター耐震補強等事業費や防災行政無線（デジタル移動系）整備事業費が減となったことにより、前年度比0.9%減の予算規模となっております。

今回の予算内容のうち、歳入といたしまして、自主財源の根幹をなす町税は41億3,370万5,000円を見込み、前年度比で1億676万2,000円の減収、率では2.5%の減となりました。地方消費税交付金については、対前年度比4,786万円減となる7億8,900万円を計上しております。地方交付税のうち普通交付税につきましては、国の地方財政対策を考慮し、100万円増の23億5,000万円とし、特別交付税については2億円、震災復興特別交付税につきましては300万円を見込み、地方交付税の総額を25億5,300万円といたしました。同じく臨時財政対策債につきましても、国の地方財政対策を考慮し、3億2,000万円増の7億4,500万円とする一方、投資的経費が減少したことなどで、町債総額は令和2年度当初予算より45.4%減の10億200万円となりました。また、保育所などの児童福祉費や教育費等に対しては、ふるさと柴田応援寄附金を5億円充当するとともに、さらに財源補填として財政調整基金から1億316万8,000円の繰入れを行っております。

歳出予算につきましては、会計年度任用職員を含む人件費、障害福祉サービス給付費などの扶助費に公債費を合わせた義務的経費が令和2年度当初予算より1億6,329万7,000円増の58億6,739万8,000円となりました。投資的経費につきましては、庁舎・保健センター耐震補強等事業、防災行政無線（デジタル移動系）整備事業が減となることから、12億3,280万6,000円減の4億1,598万8,000円となりました。

重点事業や新規事業の主なものを申し上げます。

安全安心なまちづくりとして、西船迫一丁目地区雨水対策工事、船岡大住町地区雨水対策工事、下名生剣水地区雨水対策工事、阿武隈川水系五間堀川ほか緊急浚渫委託料などの治水・冠水対策経費を計上しています。

また、子ども・子育て支援の充実のため子どもの医療費助成の対象年齢を18歳までに拡大す

るための経費や、高齢者の方々が元気に暮らしていただけるよう「家トレ30」などの健康づくりに要する経費を計上しております。

自然と共生した魅力的な空間づくりとして、四季折々に花巡りができる快適な空間を整備するため、令和2年度に引き続き、まちなか景観形成委託料を計上するとともに、葛岡山公園トイレ改修工事、船岡城址公園施設整備工事、槻木駅前広場景観形成工事、二本杉公園整備工事の費用を計上しております。

道路整備として、町道富沢16号線道路改良工事、町道槻木179号線ほか2路線橋梁修繕詳細設計委託料、町道入間田51号線ほか3路線の道路補修工事、町道松ヶ越4号線ほか道路改良実施設計委託料、町道槻木145号線狭あい道路測量設計委託料を計上しております。

また、「花のまち柴田」ガーデンフェスタ開催事業補助の費用も計上しております。

外部人材を活用した地域ビジネスの創出として、地域おこし協力隊活動支援業務委託料や移動支援金を計上するとともに、戦略的なシティプロモーションの展開や里山ビジネスのブラッシュアップにつなげるため、WEBプロモーション運営等業務委託料、里山ビジネス振興協議会補助などの費用を計上しております。

また、コロナ禍における地元経済対策として、飲食店等利用拡大応援事業補助の費用を計上しております。

子どもたちが健やかに育ち活躍するまちづくりとして、槻木小学校体育館放送設備改修工事、船迫小学校体育館放送設備改修工事、小中学校遊具改修工事などの学校環境整備に要する経費や柴田町英語学習推進事業、学び支援コーディネーター等配置事業、スクールソーシャルワーカー活用事業、子どもの心のケアハウス運営支援事業、英語指導助手派遣業務委託料や特別支援教育支援員の人件費など、学力向上と学習環境改善のための費用を措置しております。

また、子育てサポート支援事業、保育所事業費、児童館事業費、私立保育所等への施設給付費など、各種子ども・子育て支援のための費用を計上しております。

さらに、4月から本格的に稼働する太陽の村冒険遊び場キッズバイクパークの交流人口拡大事業に要する経費も計上しております。

持続可能な自治体マネジメント戦略として、事務事業効率化のためRPA利用料を計上するとともに、住民サービスの利便向上を図るため、マイナンバーカードの普及促進に要する経費やマイナンバーカードを利用した住民票などのコンビニ交付を開始するための経費を計上しております。

さらに、総合体育館の建設に係る最終判断をする際に、従来の整備方針とPPP公民連携に

よる整備手法等を比較検討できるようにするため、実現可能性調査コンサル委託料を計上しております。

これらのほか、福祉や教育、まちづくりなど、各予算科目におきまして、課題解決と施策目標実現のために要する経費を盛り込んでおります。

以上、一般会計での主な事業について説明いたしました。

次に、議案第56号令和3年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

国民健康保険事業特別会計は、宮城県が経営主体となり、市町村と共同で財政運営を行っております。

歳入につきましては、被保険者数の減により、国民健康保険税及び保険給付費の支払い額に応じて交付される県支出金が減額となりました。

歳出につきましては、歳出予算の7割を占める保険給付費に27億9,395万8,000円を計上し、歳入歳出総額はそれぞれ37億6,889万2,000円となりました。

次に、議案第57号令和3年度柴田町介護保険特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

令和3年度は、第8期介護保険事業計画の初年度となることから、当計画において推計された介護サービス給付費などを踏まえて歳入歳出予算を計上いたしました。

歳入につきましては、主な財源として介護保険料、国県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金等を充てることとしております。

歳出につきましては、各種介護サービス等に係る保険給付費、介護予防・生活支援サービス事業などの地域支援事業費、総務費では介護認定費や賦課徴収費などを計上し、歳入歳出総額はそれぞれ30億6,940万3,000円となりました。

次に、議案第58号令和3年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算は、後期高齢者医療保険料の賦課徴収関係の予算措置になります。

歳入につきましては、保険料3億3,688万5,000円、一般会計からの繰入金8,796万3,000円などを計上しております。

歳出につきましては、保険料の広域連合納付金4億1,681万6,000円などを計上し、歳入歳出総額はそれぞれ4億2,548万4,000円となりました。

次に、議案第59号令和3年度柴田町土地取得特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成24年度に取得した防災拠点・総合体育館整備用地の起債償還につきまして、平成26年度から9年間にわたり元金を償還するものです。昭和3年度分の元利償還金として、予算総額を4,910万2,000円としております。また、歳入は一般会計繰入金を計上しております。

次に、議案第60号令和3年度柴田町水道事業会計予算についての提案理由を申し上げます。

令和3年度の予算につきましては、安全安心な水を安定的に供給するため、前年度の実績と財政収支計画に基づき編成いたしました。

収益的収支のうち、収入の大部分を占める給水収益につきましては、12億3,086万3,000円を予定し、総額は13億946万9,000円を計上いたしました。

支出につきましては、仙南・仙塩広域水道からの受水費4億7,186万9,000円をはじめ、施設の維持管理や料金徴収等管理業務として水道事業包括管理業務委託料など、総額で10億8,742万円を計上いたしました。

資本的収支のうち、収入につきましては、企業債借入予定額7,000万円を見込みました。

支出の主なものは、老朽管布設替え、山田沢配水場県水流入弁更新工事等を行う建設改良費2億8,403万9,000円、企業債償還金1億7,295万1,000円を含め、総額で4億6,199万円を計上いたしました。

資本的収入と支出の差3億9,198万8,000円は、損益勘定留保資金等で補填いたします。

次に、議案第61号令和3年度柴田町下水道事業会計予算についての提案理由を申し上げます。

令和3年度の予算につきましては、住民の快適な暮らしを支える下水道事業を効率的に進めるとともに、既存の下水道施設の良好な維持管理を務めるため、前年度の実績と財政収支計画に基づき編成いたしました。

収益的収支のうち、収入の半分を占める下水道使用料につきましては、5億6,606万3,000円を予定し、総額は12億80万5,000円を見込みました。

支出につきましては、阿武隈川下流域下水道維持管理負担金1億7,998万7,000円をはじめ、施設の管理費等総額で11億5,923万4,000円を計上いたしました。

資本的収支のうち、収入につきましては、企業債借入額4億540万円、一般会計支出金2億4,430万6,000円等を予定し、総額は10億5,521万3,000円を見込みました。

支出の主なものは、鷺沼排水区雨水調整池整備事業、未普及地区解消のため行う汚水管渠整備事業として、建設改良費7億8,475万6,000円、企業債償還金5億7,701万1,000円を含め、総

額で13億6,476万7,000円を計上いたしました。

資本的収入と支出の差3億955万4,000円は、損益勘定留保資金等で補填いたします。

以上、議案第55号から議案第61号まで一括して提案理由を申し上げましたが、議員各位におかれましては、何とぞ十分なるご審査を賜り、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

ちょっと読み間違いがありまして、外部人材を活用した地域ビジネスの創出のとき、移住支出金を移動支出金と表現したようですので、「移住支援金」が正しい読み方です。

それから、議案第61号の下水道会計の中で、一般会計出資金を支出金と、言葉がちょっとなまったようでございますので、「一般会計出資金」と訂正をさせていただきます。

もう一か所、言い間違いがありました。令和と読むところを昭和と読んでしまいました、「令和3年度」でございました。失礼いたしました。

○議長（高橋たい子君） これより総括質疑を許します。

質疑は、施政方針及び当初予算の主な施策面等について行います。なお、議案を一括議題としておりますので、一括質疑といたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。

総括質疑を行います。質疑ありませんか。16番白内恵美子さん、発言を許します。

○16番（白内恵美子君） 16番白内恵美子です。

令和3年度の施政方針に対し、4点伺います。

1点目、令和3年度一般会計の財政状況について。

令和3年度の予算の概要において、歳入はコロナ禍の影響で相当厳しい見込みとなり、「増加の一途をたどる社会保障費などとの乖離の中で、難しい予算編成を余儀なくされた」とあります。予算編成において、各課からの予算要求額と歳入見込額との差額はどのくらいあったのでしょうか。

令和2年度ふるさと柴田応援寄附金の令和3年度一般会計当初予算充当表によれば、子ども医療費助成事業や保育所・児童館・小中学校・図書館の人件費、財産管理事業や一般町道維持管理事業、雨水対策事業に5億円を充当しています。もし多額の寄附金が寄せられなかったならば、財政調整基金から繰り入れたのでしょうか。この寄附金制度は、いつまで続くか不透明であることと、魅力的な返礼品を用意できなくなれば寄附金はストップすることから、頼り過ぎるのは禁物です。このような寄附金に頼る脆弱な財政運営に危機感を感じます。



自主財源の確保に当たっては、ふるさと柴田応援寄附金が好調な今のうちに財源確保を考える委員会等を立ち上げ、専門家を交えて真剣に取り組むべきではないでしょうか。

2点目、SDGs達成を町政にどのように生かすのか。

主な施策の概要にSDGsの達成という言葉がありますが、柴田町としてどのように取り組んでいくかが示されていません。今後の自治体の施策については、SDGsを原動力とした地方創生、強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくりが求められています。

令和3年度の施策にSDGsをどのように関連づけ、取り組んでいく考えなのか伺います。

また、なぜSDGsの達成を重点目標に掲げないのでしょうか。

3点目、重点目標について。

5つの重点目標の中で、疑問に思った点について伺います。

1、安全安心なまちづくりについて。

①記録的な大雨による洪水が起きた際に自主防災組織や近所での声かけなどで「自分の命は自分で守る」ことは可能ですが、住宅だけは守りようがありません。令和元年台風19号の被災者の中には、「また同じ規模の台風が来たらもうここには住めない」と考えている方もいらっしゃいます。大型の排水ポンプ車の購入や強制排水ポンプの増設だけでは防ぎようがないのです。同じような被害が起きないために何をすべきなのか、被災者と一緒に検討し、水害対策にもっと力を入れるべきではないでしょうか。施政方針の内容では、安心して住み続けることができません。

②水害対策を安全・安心なまちづくりの中の一つの課題として挙げていますが、それでは不十分です。水害対策を重点目標の大きな柱として打ち出すべきではないでしょうか。

③新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、生活に困窮している世帯への町独自の支援を考えていないのでしょうか。

2、自然と共生した魅力的な空間づくりについて。

「四季折々に花巡りができる快適な空間を整備していく」、「花と緑に彩られたにぎわいあふれるガーデンシティの形成を目指していく」とのことですが、町内の現状をご覧になりますか。街路樹が伸び過ぎて通行の妨げになっていたり、歩道脇の草が伸び放題で歩行者の邪魔となり、景観も損ねている状況です。また、開発から時間がたった団地では、空き家が増えたことや高齢化により草刈りができなくなったため、庭が荒れ放題になっている家が増えています。ガーデンシティには程遠い状況ではないでしょうか。

以前、恵庭市を訪問した際に、花のまち恵庭の美しさに感動したのを覚えています。町の大

通りや商店街、公共施設、個人の庭が花で飾られ、花と緑の美しいまちでした。市民、生産者、専門家、行政が一体となって花と緑の環境づくりに取り組んでいるとのこと。

ガーデンシティの形成を目指すという方向性に賛成はしますが、町が掲げる重点目標として示されると疑問を感じます。ガーデンシティを目指すには、その前提として、住民からの要望が多い、町が実施している年1回の草刈りの回数を増やすことや生活道路の整備を急ぐことではないでしょうか。

### 3、外部人材を活用した地域ビジネスの創出について。

サイクルツーリズムやフラワーツーリズムで、多くの観光客を呼び込み、地域ビジネスの創出につなげていくとのことですが、どのような地域ビジネスを考えているのか具体性が見えません。まちなかウォーキングスタンプラリーや産直飲食店等スタンプラリーを行うのは当然のことであり、重点目標として掲げることなのではないでしょうか。

### 4、持続可能な自治体マネジメント戦略について。

「デジタルテクノロジーを積極的に活用し、事務事業の効率化や質の高いサービスの提供に努めていく」とのことですが、すぐにできる目の前の改革も進めるべきではないでしょうか。例えば、公民館等の部屋を借りる際に、申請と料金の支払いに長時間かかっています。何十年も変わらずに手書きのままで、事務事業の効率化や質の高いサービスとは程遠い状態です。現在の仕事の仕方を見直すべきではないでしょうか。

「時代の変化によって生じる様々な地域課題に対し、情報を集め分析し、地域の未来に希望が持てるような解決策を見だし、住民や企業とともに汗をかける職員を育てていく」とのことですが、具体的にどのような手法で育てていく考えなのではないでしょうか。

### 4点目、第一幼稚園の閉園について。

第一幼稚園の募集は、令和4年度までとし、令和6年3月で閉園するとの新聞報道がありました。文教厚生常任委員会では、第一幼稚園の今後の在り方について検討するよう再三指摘していましたが、閉園の時期について担当課から説明を受けておらず、新聞報道で知ることとなりました。なぜ議会へ説明する前に新聞発表となったのか、理由を伺います。

次に、閉園すると決めた理由を伺います。どのようなメンバーで、どのような話合いがなされたのか、そこに未就園児の保護者の意見は反映されたのでしょうか。

また、令和4年度入園を希望する人数を把握しているのでしょうか。閉園が決まった幼稚園に入園を希望する保護者は少ないと考えます。町内では年々出生者数が減っていますが、保育所の入所希望は増えています。令和3年度に新たに開所する民間保育所もあることから、2年

保育で延長保育なしの公立幼稚園を選択する保護者は皆無に近いのではないのでしょうか。

令和4年度入園希望者が数人でも継続するのでしょうか。令和3年度予算の幼稚園管理費は、3,134万2,000円で、1年延ばせば3,000万円かかります。この金額は子ども全体に使うべきだと考えます。令和4年度入園の募集は行わず、令和3年度入園までとすべきではないでしょうか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 16番白内恵美子さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 総括質疑、4点ほどございました。随時お答えをしております。

財政に関わることなので、議員の皆さんもよろしく願いいたします。

まず、財政運営の基本としているのは、入るを量りていずるを制すれば、財政危機が発生することはございません。

今年度の予算編成過程では、歳入と歳出の差が当初9億8,783万8,000円ありました。この乖離を調整するために、歳入面では国や県の補助事業や有利な起債の活用やふるさと納税を充当するとともに、歳出面においては、事業の優先順位のもとに事業規模や事業内容の見直し、さらに事業の先送りをすることで、歳出の圧縮に努めたところです。

ここからが大事。もし多額の寄附金が寄せられていなかった場合には、最小限度の財政調整基金を確保した上で、残した上ですね、確保した上で、ここ数年の繰り入れた額、それは3億円から4億円なんですけど、3億円から4億円の範囲内で住民サービスや道路等の身近な生活環境の整備、水害対策や各施設の修繕を行う予算編成にならざるを、なるにすぎません。そうすれば、当然、住民や議員、白内議員からの新規の要望の相当数は我慢してもらうことになりまして、大型のプロジェクトの遅れは必須となります。

ふるさと納税があるからこそ、通常ベースの歳入では予算化が難しかった子ども医療費助成の対象年齢を18歳まで拡大できましたし、戸籍や住民票などのコンビニ交付の前倒しのために約5,000万円の予算を計上することができました。

寄附金に頼り過ぎているから脆弱な財政運営となっているわけではありません。要するに、通常ベースの予算ではなかなか予算化ができなかった様々な住民や議会からの新規要望や学校環境の整備などをふるさと納税を活用して早めに前倒しを行って実現していることを正しく認識していただければ幸いです。

なお、町の自主財源であります法人町民税、これ約600社あるんですが、600社の企業が年間約2億円余りの法人町民税を納入していただいております。600社で2億円です、法人町民税。

このことを勘案すれば、ふるさと納税、今年は約17億円ぐらいになりますが、17億円のうち実質的に使える財源8億5,000万円に勝る新たな自主財源を探すことは、専門家でも無理だといふふうに思います。

今の時点で、将来寄附金制度がなくなることを危惧して「財源確保を考える委員会」を立ち上げるより、せつかく今あるふるさと納税を活用して、さらに寄附金を増やすために、例えば大阪にプロモーション活動、プロモーションするとか、そういう取組を強化していったほうがポジティブであり、町にとっても有効性が高いと考えております。

今後は、白内議員が提唱した、これ白内議員が率先して言っている話ですが、PPP（公民連携）による民間資金の活用も視野に入れております。

2点目、SDGsの関係です。

「持続可能な開発目標」と訳されるSDGsには、人、社会、地球などの望ましい未来像を目指すための17の目標が掲げられております。

今年度の施政方針の中で、重点目標として掲げた5つの項目は、全てSDGsとの関わりがございます。

1つずつ説明をします。

まず、安全安心のまちづくりは、「ゴール3 すべての人に健康と福祉を」に関わり、今回の新型コロナウイルス感染症拡大防止が最大の政策目標となっております。

2点目、自然と共生した魅力的な空間づくりでは、コンパクトで魅力的なガーデンシティの形成は将来にわたって「ゴール11 住み続けられるまちづくりを」を目指すもので、SDGsの重要な柱となると考えております。

3点目、外部人材を活用した地域ビジネスの創出は、新型コロナウイルスで経済が減速する一方で、デジタル時代の到来に備え、自然豊かでゆとりのある地方で起業や働きがいのある人間らしい仕事ができる環境を整えようというもので、「ゴール8 働きがいも経済成長も」につながります。

4、子どもたちが健やかに育ち活躍するまちづくりでは、デジタル化時代に取り残されることのないよう1人1台のパソコンを整備し、質の高い教育の提供や快適な学校環境を整備していくものです。これまでも「ゴール4 質の高い教育をみんなに」を目指して61億円の予算を投入してきました。今後も、学べる環境の充実に努めてまいります。

5、持続可能な自治体マネジメント戦略は、こうしたSDGsに関連する重点目標を効果的に進めていくため、国や県、住民、企業、NPOなど、あらゆる関係者が連携し、「ゴール17

パートナーシップで目標を達成しよう」を目指すものです。

特に今回は、現在策定中の第2次柴田町地球温暖化防止実行計画や来年度策定予定の第3次柴田町環境基本計画の中にSDGsの考え方を盛り込み、「ゴール13 気候変動に具体的な対策を」に対応してまいります。

最近、テレビなどの番組でSDGsに関する情報が頻繁に提供されるようになりましたが、残念ながら積極的に取り組んでいる企業は2割以下という結果も出ております。町民の間でも、SDGsという言葉が広く知られていない現状からすれば、SDGsの達成を重点目標として標記しなくても、まずは町政において実質的にSDGsに掲げる理念の実現に向けた取組を積極的に積み重ねてまいりたいというふうに思います。

3点目、まず安全安心なまちづくりの中の水害対策でございます。

水害対策にもっと力を入れるべきということですが、まずこれもそろそろ共通認識を持ってもらわないと議論がかみ合いませんので、改めてお話を申し上げます。

河川の治水対策は、流域治水の考え方の下に、国・県・町、それぞれの河川管理者が役割分担をしながら一体的に総合的に取り組まない限り、抜本的な解決にはならないということです。

令和元年台風19号の襲来を教訓に、国や県では中長期的な対策を含め、「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」を策定し、阿武隈川や白石川との合流点での堤防の強化、河道の掘削、支障木の伐採、水位計の設置等に着手しております。

町も既に河川のしゅんせつや大型の排水ポンプの購入、強制排水ポンプの増設や防災ラジオの購入、防災マップの配布など、ハード面とソフト面からの対策を実施しております。新年度では、さらに西船迫一丁目地区の雨水対策工事、下名生剣水地区と船岡大住町地区への強制排水ポンプの増設、河川のしゅんせつ、鷲沼排水区雨水整備事業の早期完成に向けて約3億7,000万円余りの治水冠水対策等を実施することとしております。

特に、大きな課題となっている古河水門への排水機場の設置は莫大な費用が必要であり、町単独の予算で設置することは困難ですので、この件につきましては、名取川・阿武隈川下流等流域治水協議会で、国や県に要望しているところです。

しかし、国では、台風19号がもたらした短時間で記録的な大雨が降る異常気象の下では、河川幅を倍以上に広げない限り、治水施設だけで、もはや洪水を防ぐことは困難になっているということで、いざというときには自分の命は自分で守るために、自主的に避難する「水防災意識社会」の構築を進めることとしております。

なお、施政方針の内容では、安心して住み続けることはできないという白内議員のご指摘で

すが、水害に見舞われました令和元年12月末と令和2年12月末の行政区別の人口や世帯数の推移を見ますと、船迫28区においては、これ東船迫地区ですね、人口が942人から978人に36人増えております。世帯数においては、372世帯から388世帯へ16世帯増えております。西住地区ですが、30区では、人口が1,975人から2,018人に43人増、世帯数が834世帯から849世帯へ15世帯の増、下名生剣崎・剣水地区、12A・B区ですが、ここは人口が2,604人から2,585人と19人確かに減少はしましたが、一方で世帯数は969世帯から976世帯へ7世帯増加しております。柴田町で、今申し上げました第1・第2・第3に大きな被害を受けた3地区において、総じて人口も世帯も増加しておりますので、全ての方々が「安心して住み続けることができない」とは考えていないようでございます。白内議員には、一方的な視点にこだわらず、こうした別な視点もあることをご理解いただきたいと思います。

3点目、なぜ大きな柱として打ち出さないのかということですが。

安全安心なまちづくりを進めるためには、地震や水害等の自然災害への対応、防犯や交通安全対策、子どもたちから高齢者、障がい者などの医療・介護・福祉・健康づくりなど、様々な視点からの対応が求められております。

令和3年度の当初予算においては、第1位に予算化したのは、弱い立場にある方々の命と暮らしを守り支えるための民生費に予算規模の31.9%、約42億円を計上しております。

もちろん白内議員が言うように、水害から住宅を守ることも重点目標ではありますが、それと同等以上に住民の皆さんの日々の生活を支える「安全安心ネットの構築」を図ることも重点目標の大きな柱として今年度予算措置をしております。

コロナウイルス関係でございます。

昨年実施した、ひとり親家庭・妊婦等への生活支援臨時給付金事業、緊急小口資金利用者家計支援事業、就学援助費受給認定者家計支援事業等について、国の地方創生臨時交付金第3次配分が活用して実施できないか今検討しております。なるべく前向きに対応したいと思っております。

次に、自然と共生した魅力的な空間づくり。

コロナ禍において、公園など屋外空間の利用が高まっており、また昨年末、県が策定した仙南地域広域景観計画の中で、市街地においては「緑豊かな景観形成を図る」方針が示されております。

これらの方針に基づき、これまで進めてきた市街地のオープンスペースである都市公園に加え、空き地等のオープンスペースをグリーンインフラとして整備し、町全体が四季折々に彩り

を見せるガーデンシティの形成を目指し、今年度から一歩前に進み出したいというふうに思っております。

これは、SDGsの核となる環境未来都市の創生を目指すもので、柴田町の地方創生の大きな柱の一つに位置づけております。

なお、令和3年度一般会計予算において、道路維持費に1億4,895万5,000円、道路新設改良費に7,292万3,000円、合計2億1,187万8,000円、公園整備費に7,366万1,000円を計上しており、着実に生活道路の整備に努めているところでございます。

町道の草刈りなど維持管理は年2回、1回ではありません、年2回、特に苦情要望の多い箇所は直営ですぐに対応しております。また、農道においては、地域の資源保全隊で草刈りを行っております。一部手が回らず、苦情を寄せられることもあります。総じて国内外から来町される皆さんからは、柴田町は、川が流れ、花や緑が多く、美しいまちですねという評価をいただいております。

外部人材の活用でございます。

柴田町が目指す地域ビジネスは、ITやものづくり技術、デザイン力、人的ネットワークなど、様々なスキルと優れた商才を持った外部人材が担い手となり、地域住民を巻き込みながら地域の課題を「ビジネス」の手法で解決することです。

具体的には、農村地域や里山において、豊かな地域資源を活用した農産加工、産地直売所、農村レストランなどの取組が行われております。さらに、どぶろくや醸造酢の製造販売、グラマラスキャンプ場の開設など、新しいなりわいづくりが進んでおります。さらに、地方創生臨時交付金を活用し、里山の魅力磨き上げ事業によって、スタチやカボスを加工した商品づくりや地元飲食店と地元野菜とのマッチングを行うビジネスに取り組んでおります。これらの地域ビジネスを通して、地域の自立と活性化、地域コミュニティの再生などの成果が表れていると同時に、活動に参加する若者や地域住民にとっては、自己実現や生きがいを得る大きな機会となっております。

今回のコロナ禍においては、飲食店等や産直店、観光業者の経営は大変厳しいものであり、地域経済を立て直す上でも、また中小企業や農家の方々の事業意欲を失わないようにするためにも、令和3年度においては、町政の喫緊の課題となっております。恐らく多くの皆さんが早急に対応しなければならない重点目標として取り組んでほしいと思っっているはずでございます。その辺、白内議員との認識に差があるようでございます。

今後、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第3次配分、約1億5,900万円

を活用し、各種支援策を検討してまいります。

4点目、持続可能な自治体マネジメントに関するものです。

公民館等を使用する際の受付をインターネットや施設端末で行えるサービスを実施している自治体はありますが、利用が団体に限られていたり、予約日に重複者がいる場合は抽せんとなったり、個人の利用者は抽せん後に空きがある部屋のみ利用しかできないなどの実は問題点も指摘されております。また、予約システムで予約をしても、最終的には使用申請書を窓口へ提出し、使用料を納入する必要がありますので、柴田町とこの点ではそう変わりはありません。

ご指摘のとおり、柴田町では手書きの申請書による受付にしておりますが、様式については、どこの施設でも使用が可能な申請書に変更し、最寄りの施設でほかの施設の申請書を提出していただくことや使用料の納入もできる取扱いにしております。また、町のホームページも見直しを行い、各施設の部屋ごとの予約状況を随時更新してご案内し、電話1本で仮の予約ができるようにするなど、サービス改善に努めております。

一方、先進的なテクノロジーの活用は、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）やAI-OCR（人工知能技術による光学文字認識機能）の導入による事務事業の効率化をはじめ、しばた子育て応援アプリの提供、住民票のコンビニ交付やLINEによるイベントや防災等の情報発信といった質の高いサービスの提供に向け取り組んでおります。

予約システム一つを取り上げて事務事業や行政サービス全体を一緒に評価するのは、木を見て森を見ていないのではないかなと思っております。

次に、時代の変化によって生ずる様々な地域課題に対して、情報を集め分析し、地域の未来に希望を持てるような解決策を目指し、職員をどう育てていくのかということですが、まず職員の動機づけは、毎月の庁議や四半期ごとの朝礼において、私から政策力の強化と職員のスキルアップについて常に申し上げております。各課においては、定期的に行う課長と職員の個別面談により、課長から職員へ、その職責や業務の難易度により、きめ細かな指導やアドバイスを行っております。

また、職員研修においては、東北自治研修所での行政課題研修や早稲田大学人材マネジメント部会の研修、この仙南地方であまりやっていないのではないかなと思います。自ら課題と解決を見いだしていく研修をはじめ、ファシリテーション研修などの専門研修を実施しております。さらに、提案型先進地視察研修や自主研修助成制度により、職員のやる気を引き出し、住民とともに汗をかける職員を育てております。

最近では、観光政策の一環として、宮城インバウンドDMO推進協議会の海外プロモーショ



ンやJ R東日本や旅館業組合の方々と協力して首都圏にもプロモーションに行っております。

さらに、職員が民間企業とともに町のプロモーションを進めた結果、ふるさと納税の納税額が大幅に伸びておりますし、総合体育館の建設に向けた取組におきましても、PPPといった公民連携の研究を企業とともに実践していくことで、職員の能力を伸ばしていきたいというふうに考えております。PPPを提案した白内議員には、この点では感謝を申し上げたいと思っております。

4点目の第一幼稚園の経営についてでございます。

今回の新聞報道は、令和3年1月25日の議員全員協議会で情報提供資料として提出した「公共施設等管理計画等の進捗状況について」の中の第一幼稚園の検討内容等が記事として掲載されたものです。

第一幼稚園の今後の在り方については、「柴田町公共施設個別施設計画」にもあるように、令和2年度の申込み状況を確認した上で、検討することとしておりました。令和元年に幼児教育・保育の無償化となってから、第一幼稚園の申込み状況は減少傾向となり、令和2年度の申込みは30人定員に対してたった8名にとどまったことから、今後の第一幼稚園の在り方として、令和4年度の園児募集を最後として、令和6年3月で閉園するという方針を内部で固め、1月25日の議員全員協議会で私が直接議員の皆様にご報告させていただいたものです。

資料にも記載しましたが、令和3年度において、在園児童保護者はもちろんのこと、利用予定者や議会へは、より具体的な説明を行い、納得が得られた段階で最終方針を決定していくことにしております。

なお、保護者、利用予定者、議会に対し丁寧に説明する時間を持つ必要がありますことから、令和4年度の入園募集は実施する予定としております。令和4年度の入園児童が令和5年度に年長となり、令和6年3月に卒園した時点で閉園となります。令和4年度に入園を希望する人数は把握しておりませんが、今年度を大きく上回ることはないのではないかと考えております。

今回の報道によって、今のところ、町や第一幼稚園に苦情や不安の声は寄せられておりません。以上でございます。

ちょっと数字の訂正をさせていただきます。

自然と共生した魅力的な空間づくりの中で、道路整備が遅れているということだと、そうじゃないよということで、総額お示ししましたが、2億2,187万8,000円のところを2億1,187万円と1,000万円少なく読んでしまいましたけれども、実際は「2億2,187万8,000円」を予算化しております。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 白内恵美子さん、再質疑ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） まずは、一般会計の財政状況についてです。

歳入不足は約10億円、ふるさと納税を幾らに見込んでいたのでしょうか。最初から当てにしていたのでしょうか。もし、人気の高い返礼品が不測の事故等で用意できなくなるとか、そういうことは想定していたのでしょうか。

財政調整基金は、災害時に備えなければなりません。現在の金額で十分だとお考えでしょうか。

それから、財政の平準化ということがあまり考えられていないように感じています。ここ数年、小中学校の改修事業を一気に行ってきました。子どもたちの教育環境の充実であることから議会としても反対しにくいですが、本当によくなっていくので、できれば早くしてほしいという思いはあるんですが、ただ財政の平準化を考えると、毎年計画的に着実にやるほうが望ましいのではないのでしょうか。

それから、ふるさと柴田応援寄附金についてですが、約16億円のほうで、すみません、見ていたので、約16億円のほうで申し上げたいと思います。令和3年度一般会計当初予算充当表の中から質問します。約16億円のうち、桜のまちづくりに関する事業は1億900万円で、6.9%です。教育に関する事業は1億2,700万円、福祉やまちづくり、図書館などの建設事業は1億5,200万円で、教育と合わせると2億7,900万円です。いつもこの金額というパーセンテージが私は気になるんですけども、今回であれば、町外の方、8万9,490人が寄附してくださったんですね。柴田町の人口の2倍以上です。その方々が何を選んだのかというのは、結構大事な問題だと思うんです。一般の方がどういう事業を大切に考えているかというのが表れていると思うんです、町外の方ではあるけれどもどういう選び方をするのかなというところで。柴田町民ともあまり考え方は違わないのではないかなという気がするんです。ですから、これをきちんと分析すべきだと思うんです。いつも町長はご自分の都合のよいように考えていらっしゃるんですけども、もう少し冷静な目で分析すべきではないでしょうか。

それから、SDGsについてです。今後の自治体運営には、もう本当に欠かせない問題だと思うんです。答弁ではこれはこれにつながるというふうに結びつけて答弁がありましたけれども、当然どれかには入るのは当たり前のことで、結びつかないものはないと思います、行政が行っていることで。ただ、これからの持続可能な町を考えた場合、最重要課題としてSDGsを取り上げなければ、もう自治体としてはやっていけなくなるのではないかなと私は考えます

が、町長の先ほどの答弁では何かそこまでは考えていないように受け取りました。もっともこの考え方、例えば、この施政方針の中には、貧困対策とか、ジェンダーだとか、入っていませんよね。そういうことも含めた施政方針になるべきではないかなと思います。

それから、重点目標の中の安全安心なまちづくりについてです。ここがやっぱり町長と私で随分捉え方が違うのかなと思うんですけども、命を守るのは、もう本当に大切に当たり前のことで、でも住宅を失ってしまったら、住む場所を失ってしまったら、本当にここに住み続けられなくなるんですよね。それを心配している方がたくさんいらして、この人口の移動がなかった、少し増えたというのは、何というんでしょうか、住み続けているからいいんだではないんですよね。皆さん苦勞して改修をして、そして住み続けているんです。そのときにおっしゃるのが、もう一度来たらもう住めないよ。もう出て行くしかない。でも、出て行くにもお金がかかるから、それはできないという声は、本当にたくさん聞くんです。そういう人たちの思いに寄り添ったこの施政方針になっているのかどうかというところを問題にしているんです。確かに水害対策は、町独自でできることというのは、そうそう多くはないとは思いますが。それでも住民の声を吸い上げながら一緒に考えていく。一番は、住民の方とともに考えていくことだと思うんです。そうすると、やはり安心感がある。行政が自分たちを完全に守れないかもしれないけれども、寄り添ってくれているという安心感だけでも違うと思うんです。今回、地震の後、比較的強い雨が降りましたよね。あれでも恐怖を覚えたという方が何人もいらして、とても怖かったという話を聞きましたので、やはり一度水害を体験した方というのは、心安らかではないんです。常に常に心配を抱えながら生活していますので、そこに寄り添ったものであってほしいなと思います。ですから、施政方針にも、住民が安心感を覚えられるようなものがどこかに入っていればいいのかと思いました。それは今後考えていただければなと思います。

それから、第一幼稚園についてです。令和3年度の入園者数はどうなっていますか。年長児と合わせると何人になりますか。

それから、人数が少ないと年長児と年中児は一緒のクラスになるんでしょうか。ここは皆さん心配するところだと思うので、伺います。

それから、あまりにも人数が少ないと、いわゆる集団活動ができなくなるのではないかと、運動会や発表会なども十分なことができないのではないかと心配なのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 白内議員はメモを持っているからいいんですが、私は今書き留めておりますので、それを今から即答していかなければなりませんので、抜けましたら議長のほうからでも言っていただきたいというふうに思っております。

当初は、やっぱり我々行政からすると、幾らふるさと納税を予測するのかということ、前年並みということで予測しますので、去年は6億9,300万円でしたので、大体その線にはいくんではないかなと思っております。

財政調整基金は、一時期17億円まで積んだ時期がございます。これにもいきさつがございます。最初18年前は4億4,000万円、いつも庁議で言うんですが、財政課長から5億円以上ためなきゃないと、駄目だと、安心して運営できないと。頑張って5億円ためると、今度は水戸副町長が財政課長になったときには8億円ためないと駄目だと、だんだん上がってきまして、最高で17億円となりましたが、東日本大震災を経験したときに10億円取り崩しました。それで一時期しのいだ時期がございますので、ゼロにするわけにはいきませんので、私としては財政調整基金、当初予算で繰り入れた後に現金として12億円持っていたと考えているところでございます。

先ほど言いましたように、学校、実はこれまで12年間で61億円やっております。これが通常ベースならやれないんです。なぜやれるのか。国のほうで有利な強靱化対策ということで、普通は学校補助というのは3分の1しか来ない。あとの3分の2は起債です。でも、その起債を有利にするためには、補正債という半分戻ってくる借金を充当しております。また、強靱化の学校の関係で手を挙げますと、3分の1が3分の2に補助金が上がるということでございます。ということは、有利な借金、確かに量は多いけれども、将来にわたって考えると、早めに前倒しでやったほうが財政的には楽になるということでございます。

それと、議会の皆さんからも、学校関係は相当力を入れて質問されておりますので、それに応える形でもやりました。もし平準化と言うんだったら、何であのとき、エアコン設置、白内議員と秋本議員ができないと、待ってくださいとお願いしましたがけれども、安藤義憲議員なんか、環境変わったのでやりましたけれども、そういうことをできなくなるということです。ですから、財政というのは、予算が限られておりますので、なるべく有利な借金をしたほうが将来には楽になるということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

今回も、計画的にやるということであると、実は船岡中学校の武道館、船迫中学校の武道館、約1億円、合計2億円です。これについては、令和3年度に実はやる予定でした。ところが、

今回、地方創生臨時交付金の裏負担分は全部国が見てあげますという項目を私見つけましたので、県に行って追加でお願いできませんかと言ったら、もう締め切りましたと。補正予算は締め切りましたという回答でした。でも、そうではないと。必ず余っている金があるはずだから、1月に再募集してくれと言ったら、来まして、手を挙げました。で、一昨日かな、国のほうから、船迫中学校、船岡中学校の武道館、丸々認めると。3,333万円の現金、2つ合わせて6,700万円が内示されたということでございます。普通はこれで安心するのは通常の予算。ところが、そのうちの残り分、1億3,000万円は、地方創生臨時交付金、これに該当しますと。ということは、来年度、柴田町には今回1億5,900万円内示がありました。それと別に1億3,000万円来るということです。ご理解いただけましたでしょうか。ということは、タイミングのいいときに有利な事業をやっておいたほうが、後、楽になるということです。これ2億円平準化するために計画どおり来年やったら、6,660万円、1億3,000万円、町でお金払わなきゃないことになります。ですから、そう簡単に、平準化平準化という言葉を使いますが、そのときのタイミングで、なるべく自分のお金を使わないようにしたほうが平準化が進むということをご理解いただきたいと思っております。

ふるさと納税の思いでございますが、桜に1億900万円というのは、やっぱり柴田町、いつも言いますけれども、牛タンです。宮城県で17自治体が牛タンを扱っております。その中で、昨年は宮城県第3位の寄附金額、6億9,300万円。今年は16億円を超えると。なぜ同じ牛タンを扱っているのに柴田町の牛タンが倍以上に増えたのかと。それはやっぱりシティプロモーションということをやって、柴田町のイメージと牛タンが結びついているからでございます。あの一目千本桜に対して1億円も使ってくださいと来るのは、ほかの町では多分ないと思います。景観づくりに1億円も寄附する全国民はいないと思います。やはりこういう対策を取っているからではないかなと思っております。6割は「自治体におまかせ」ということでございますので、その「自治体におまかせ」につきましては、やっぱり子どもたちの社会保障、そちらのほうに充当させていただいたり、水害対策に充当させていただいたりということでございます。町長は自分の都合だけで数字を出していると言いますけれども、白内議員も自分の都合のいい一面だけで質問をされているように思います。

次、SDGsでございます。このSDGsなんですが、先ほど言ったように、SDGsをやらないと何か行政が駄目になるようなお話のように聞こえたんですが、SDGsに取り組んでいて、SDGs未来都市に手を挙げて認定されたのが、2018年で29、2019年で57、2020年で77しかございません、残念ながら。じゃあほかの自治体、SDGs、掲げていないところがみんな

な時代に乗遅れているかということ、そうではありませんよね、1,700自治体もあるんですから。ですから、SDGsという言葉自体、恐らく町民の方々は分からないと私は思います。ですから、昨日の景観条例でも、上から旗を振ったって町民は動かない。形だけでというふうにおっしゃった方がいらっしゃいますけれども、まさにそれです。SDGs、分からないのを旗振っても理解できないのが事実でございまして、やっぱり町民にこういう17の目標のうち、柴田町がやれる問題については重点目標に掲げて、一人一人の安心安全ネットの構築、持続的な自治体づくりということで、環境未来都市、柴田町は花のある柴田町、これからはガーデンシティを目指す。目指すですからね。そういうふうにいきたいと思います。やっぱりジェンダーの問題とかそれらは、町だけでは対応できませんので、国・県と連携しながら対応していかないといけないのかなと思っております。

次に、命を守るということでございますが、先ほど言ったように、対策と感情論は別にしてもらわないといけないと思っております。柴田町、県、国は、抜本的な対策ということで、阿武隈川緊急治水対策プロジェクト、令和元年から令和10年まで1,300億円を使って直しますよと。直すのはどこを直すかということ、堤防の強化。うちでいいますと下名生地区と白石川と阿武隈川の合流点を直しますと。それから、河道の掘削、やりますと。立ち木の伐採もやりますと。なるべく現在の川幅の中で流量を増やす対策を取りますと。でも、今回のように30ミリ以上の雨が5時間も降っているのでは、河川を倍にしないと対策はできませんと。だから、まずは命を守ることを優先してくださいということで、治水プロジェクトの中のハード対策とソフト対策が入っているということでございます。

この住民の声をいかにも柴田町は聞かないように、いつでも発言をされますが、柴田町はこの対策を進めていく上で、行政区長にも聞きましたし、婦人防火クラブにも聞きましたし、被害者の方々にも聞きました。消防団にも、自主防災組織、議会からも、あらゆるところから意見を聞いて対策をまとめておりますので、確かに白内議員の周りの人の意見、周りの人が誰かは分からないのでちょっと答えようがないんですが、きちっと対策を取っていると。ですから、自分たちのできる範囲と、国・県、できる範囲をきちっと分けながら、そして町ができない古河水門への排水機場の設置については、大河原町と柴田町でやっている鷺沼排水区、最初30億円だったのが40億円、それで収まらないと。これを町単独で排水機場を造るなんてちょっと無理なので、やっぱりここはもう住民の方々に町単独で排水機場はできないのでということをしるそろお話ししていただきたいと思っております。

もちろん水害対策で困っている人たちに寄り添うのは当たり前の話で、まずは町としては、

命を守ることを優先させていただきたい。命というのは、自然災害だけではなく。交通事故、犯罪、それから子どもの貧困問題、経済的な問題もありますし、健康づくり、あらゆる安心安全、全部が目標であるということでございます。

それで、最後に第一幼稚園ですが、令和3年度には私の記憶が間違っていなければ新たに8人入って現在20名だというふうに、いないか、8足す15。現在年長者が15人で、新しい人が8人ということでございますので、23名ということになります。クラスが一緒になるのかということですが、私としては柴田小学校でも複式学級にしたいと思っておりますので、現場にはそれぞれの年長、年少でクラスをつくるようにということを教育委員会には申しつけないかと思っております。ただ、私に決定権がないので、教育委員会でどう判断するかは、後で委員会の中で聞いていただきたいと思いますと思っております。

集団活動ができなくなるかどうか心配ということは一理ありますが、今回の8名の募集の中でも、本来は幼稚園、3歳児から預けたいんだけど、第一幼稚園卒業生で第一幼稚園に愛着があるということで子どもさんを入れられたということも聞いておりますので、この件に関しましては委員会の中で、その集団活動ができなくなるのかどうか聞いていただきたいと思います。

答弁漏れがありましたら、あとお願いします。

○議長（高橋たい子君） 白内議員、たくさんありましたので、ちょっとお待ちください。再質疑の中で、町長の答弁漏れございますか。大丈夫ですか。（「いいです、再々質疑、やります」の声あり）それでは、再々質疑、どうぞ。

○16番（白内恵美子君） まず、一般会計の財政状況についてです。ふるさと納税がもし人気の高い返礼品が不測の事故等で用意できなくなったらどうするかということも質問しておいたんですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。やはり大きな地震もありました。何かあるか分かりませんよね。つくれなくなるということだってあり得るので、災害により、そういうこともあり得るので、そういうことも考えて進めているのかどうか伺います。

それから、学校関係の改修については、確かに町長はとても頑張って有利な補助金を探して充当しているということは分かるんですけども、それであっても私は平準化というのをしていかなければならないと思います。財政担当としてはどのように平準化を考えているのかを伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 白内議員、恐れ入ります。今の質疑は、町長答弁ということですので、お控えください。

○16番（白内恵美子君） はい、分かりました。じゃあ、いいです。そこは予算審査の中で伺います。

それから、SDGsについては、今例えば施政方針というか町の重点目標に掲げるか掲げないかで、未来を考える自治体かどうか、その姿勢が問われていると思うんです。先ほどの答弁では、企業はまだ2割しか取り組んでいないというお話でしたけれども、2割も取り組んでいるんですね。行政が率先してやらないでどうするんだろうと思います。やはり持続可能な自治体を目指すには、このSDGsの達成というのはしっかりと掲げる、その意味では施政方針に大きな柱として盛り込むべきだと思うんですが、何か先ほどとても消極的な答弁だったと思うので、もう一度だけ伺います。

それから、重点目標の中の安全安心なまちづくりで、水害対策については、どうしても町長と私では考えるところが違う部分がありますよね。一人一人の声を大切にするかどうかということだと思うんです。団体の声を聞いているから全部の声を吸い上げているというふうにおっしゃいますけれども、本当に一人一人聞いていくと違うんですね。不安で不安で仕方ないという方がたくさんいらして、そこに町は応えていない。町長のお話の仕方では不安を感じるということも聞きます。もっと自分たちのほうに目を向けてほしいという思いをかなり皆さん持っていらっしゃるように私は感じます。私の周りにとりより、特に古河水門の近くで被災した方の声を私は多く拾っていますので、やはりその辺一帯の方の思いだと思っています、一人や二人のことではありませんので。やはりその町を歩くと、結構台風19号前に空き家になっていたアパートが埋まっているんですね。だから、町外へはそれほど移動しないで、町の中の移動だったのかなというのを感じるし、あと逆に町外から柴田町のアパートに移ってきている方も結構いらっしゃるんだなというふうに見ているんですけども、人口だけが変わらない、むしろ少し増えているから、だからいいんだではなくて、やはりそこに住んでいる方の声はしっかり受け止めての水害対策としていただきたいと思います。

町では河川のしゅんせつを行っているということなんですが、どの範囲でどれだけ行っているのか、それをやはり示さなければいけないと思うんです。はっきりと分かるように示していただきたいと思います、住民に対して。

それと、先ほど町長は、なかなか言えなかった古河水門の排水機場の設置はできないと。難しいというよりもできないというふうに捉えてよろしいですね。もしやれるとしても、かなり時間もかかり、大きな金額もかかるということで、すぐの対策にはならないですね。本当に排水機場が無理だとお考えであれば、それに代わるものをしっかり考えなければいけないと



思うんです。令和3年度に町が行おうとしている、今までにも行った分で、大型の排水ポンプの購入とか、強制排水ポンプの増設とか、それから防災ラジオとか、それでどれだけ防げると考えているのか。もう全て説明する、公開していく、そういう透明性が必要だと思います。今現在どこまでできていて、これからどういうことを考えているのかということをしかりと打ち出してほしいと思います。

それから、第一幼稚園については、質問の中でどのような方が検討したのかということころは最初の質問で聞いたんですけども……

○議長（高橋たい子君） 白内議員、恐れ入ります。ここ質疑ですので、質問ではないので、ちょっと修正をしてください。

○16番（白内恵美子君） はい。では、令和4年度の入園希望者は把握していないということなんですが、全く聞いていないままに令和4年度入園を募るんですか。聞くことは可能ですよね。どのような方法でもアンケートを取れますから、どのような方法でも可能なんですけれども。文教厚生常任委員会とかでも心配したのは、本当に希望者いるんだろうかと、令和4年度、そこです。それで、もうやりますと言ってしまえば、3,000万円以上のお金をかけて幼稚園事業を行わなければならないわけですよね。本当にそれがいいやり方なのかどうか。民間の幼稚園もあります。どうしていつまでもこだわるのか。だから、何年も前から文教厚生常任委員会は指摘してきていたんですよ。何かそこがとても曖昧だなと私は感じています。もう一度、令和4年度に本当に募集するんですか、お聞きします。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ふるさと納税からスタートしたんでよろしいんですね、再々質疑ね。

ふるさと納税、一般会計ですね。これ何だっけ、ちょっとあり過ぎて分からなくなった。返礼品の関係ですか。そのつくれないという意味がよく分かりません。柴田町で供給している牛タンでございますが、はらからさんに確認したところ、今の生産体制で14億円までは何とかやれるという話でございました。それで、私としては、多ければ多いほど、その半分を住民サービスに使えるので、何とか頑張ってもらいたいと言っておまして、今はらからさんのほうで、例えば丸森町とか七ヶ浜町にそういう作業所がございますので、そちらのほうでも一部工程を移して、そして生産体制を強化すると、そういう動きになっているようでございますので、ふるさと商品がなくなるということはありません。そのほかにも、飲食がございますし、みそ、それから米等がございますので、先ほど言ったそういう心配は要らないということでございま

す。

一般会計は、最低でもやっぱりいざというときに12億円、それと持っているお金が12億円。将来の公債費負担比率は、いつもここで言いますけれども、15億円を超えると財政再建の二の舞になりますので、15億円に抑えた運営を最低していかなければならないと思っております。

財政課長に平準化、聞きたいということなんですが、平準化するのは簡単です。大型公共事業はもうやめると。体育館も、図書館も、学校、給食センターも、道路事業も、水害対策も、言葉は悪いんですが、少しずつできる範囲内でやっていくと。今4億円で、公共事業、今年度予算を組んでおりますが、それが全部で修繕費を含めまして5,000万円でやっていくのであれば、財政的に何ら問題はありませぬ。それで、議会の方々には、公共事業はその範囲内でしか受けられませぬと、特に白内議員にはお断りをさせていただかなくてははいけないかなと思っております。そうなのは、トップの責任がありますので、ですから収入が増えないときに別な収入を確保するというのが私の考えでございます、その最大なのがふるさと納税であり、新たにネーミングライツ、これも30万円の予定が500万円に、思いがけないお金になりましたので、そういうことをやっていくので、平準化ということは、同じパターンで財政支出がいけると、平準化、凸凹のないようにということであれば、15億円の範囲内で公債費を払っていけば平準化していると捉えております。

それから、SDGsの関係でございますが、先ほど申したように、SDGsというのは手段でございますので、手段を高らかに宣言したかしないかではなくて、そのSDGsに入っている17の目標のうち、目標達成に向けて柴田町が予算を投入することだと、少しでも改善していくことではないかなということでございます。

ですから、柴田町、私、一番評価してもらいたいのは、教育です。質の高い教育。これについては学校環境の整備もやっておりますし、施設整備もやっておりますし、今回はデジタルですね、1人1台のパソコンもやっておりますし、ほかの自治体ではやらない学校型の先生の教育、これも予算化しておりますので、やっぱり全部駄目だという評価ではなくて、一部一生懸命やっている部分は、相当やっているんですけども、評価していただけるといいかなと思っております。

ですから、SDGsの言葉は少しずつ浸透していきます。あくまでも手段ですので、SDGsの掲げる目標に向けてやっていって、ある程度町民の間にSDGsというのはこういうものだ、私も含めて住民の皆さんに議会のほうでも一人一人しゃべれるくらいの知識と力をつけられれば、少しずつ浸透していくのではないかなと思っております。いつも上から目線でというふ

うに昨日も怒られましたけれども、これこそまさに上からやっていっていいのかと思っております。

安心安全対策、ですから、具体的な対策は国・県・町でやっております。これ以上何をやってもらいたいのかと。しゅんせつも限られた予算の中でやりました。一人一人に意見を聞いていないと、これはうそでございますから。団体の意見まとめて、その団体の人が私と1対1でしゃべっているわけではありません。団体には何十人ものそのこの会員さんがおしゃべり、参加して、それで自分の体験談を町長にぶつけてくるわけですから、それも言っていたかないと、婦人防火クラブの会長と私がしゃべったので、これは団体との意見となりますけれども、婦人防火クラブのメンバーと私がしゃべっている。自主防災組織のメンバーとはしゃべっているし、区長さん方と、区長さんはいろんな情報を集めたのを代表でしゃべっております。私も直接東船迫地区の方々に電話をかけて、そして情報は集めております。ですから、一人一人に寄り添い、全員に寄り添うことは無理なんです、白内議員の話を知っていると、一人一人、3万人全員に寄り添わないと寄り添っていないという評価を受けるのかなというふうに思いますが、そうではなくていろんな団体の個々の意見を集約して対策を取っていると、そのように住民の方にお知らせをいただきたいと思っております。

ですから、お金がいっぱいあれば阿武隈川を倍に広げると、白石川を倍に広げると。残念ながら、これは私の力ではどうにもなりません。古河水門を造らないというわけではありません。これは間違っただけで古河水門を造らないんだなんて会報に書かれると困るんですけども、町単独では難しいと。町のお金だけでは難しいというのをはっきり言ってくださいとお願いしているところでございます。もちろん国や県に要望はしております。

町外の、いたら、現実的にそこが対策を取られて、柴田町の対策が1年間かけてこういうことをやりますよと言ったら、その地区に住宅があったり、アパート、空き家があったとして、住民が私は住むとは思えません。住民が増えなかったのは、剣水地区だけでございます。世帯は増えております。新しいおうち、新しいアパート、それがこの浸水エリアに建っているということは、そこに住みたいというふうに捉えるのが普通ではないかなと思っているところでございます。

この間のような台風19号のように短時間で5時間も30ミリ、2時間50ミリ降られたら、また残念ながら同じようなことが起こりますが、角田市、丸森町と違って、柴田町は負傷者ゼロですからね。ですから、命は守れるのかなと思います。ですから、あと個人の方々はかさ上げをしていただくとか、マイ・タイムラインを使って逃げる工夫、そちらをしていただきたいと。

自動車については、公園とか協定を結んで開けるように、こちらは役場のほうでやっていきたいと思っております。

あとは……、第一幼稚園の関係でございました。いつもここで迷うのは、よく議会の皆さんからは、住民に説明をしたのかと。それで不十分だと指摘を受けております、たびたび。ですから、今回も、令和3年度の募集については、まだ方針を決める前に募集を始めておりますので、令和3年度保護者は当然年中から年長まで2か年幼稚園に通えるという考え方で多分おると思います。それを急に町でやめると、逆の立場で多分議会に提案したら相当非難が来たと思います。令和4年度の入園はもうしないと議会に提案したら、ちゃんと住民の意見聞いたのかと、こういうことになりますので、あくまでも内部で方針を固めて、まずは議会にお示しして、これからいろんな保護者、これから入る保護者、それから議会等を調整して、最終的にどうするか決めていくと。議会のほうで、令和3年度の募集からやめなさいというのであれば、それは対応可能ですが、それでは今令和3年度に入った方々を裏切ることになりかねないかなと思っております。令和4年度の募集、これにつきましては、民間の動きがどうなるか、今からアンケート調査をしても無理だと思います。民間がどういうことで募集するのか分かりませんので、単にアンケート調査をしても、それはあまり意味がないのかなと思っております。

なお、令和4年度で打ち切れば3,000万円浮くというお話ですけれども、それは別な保育園のほうに移るだけでございますので、その第一幼稚園の修繕とかは予算はなくて済みますけれども、人は3,000万円分きり切りませんので、別なほうで働いてもらうということになりますので、3,000万円浮くという考え方はやめてもらいたいと思います。

以上でございます。抜けた、何。（「答弁漏れ」の声あり）

○議長（高橋たい子君） 答弁漏れ、どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 第一幼稚園の閉園について、最初の質疑に入れておいたんですけれども、閉園すると決めた理由、それからどのようなメンバーでどのような話合いがなされたのか、それから未就園児の保護者の意見は反映されたのか、最初の通告に入れておいたので、その答弁をお願いします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） まず、内部で固めていると、原案をつくっているということです。ですから、その保護者とかこれから意見を反映させて、もんでいって、最終案をつくる。これは役所の鉄則です。初めから原案をつくる時に、住民の意向を直接会議を開いて聞くということはやりません。あくまでも原案をつくると。そのときには名前が間違っていないかな、公共施

設等マネジメント推進委員会だっけ、内部にそういう組織がございます。公共施設の進行管理をするために立ち上がっている会議でございますので、その中で提案をさせていただいて、全体がこういう方針で議会に説明しますということで、議会に現在の進捗状況をお示ししたものでございます。ですから、これから原案を、今度は文教厚生常任委員会からスタートして具体的に進めていくということになります。実はその説明、私説明させていただいたときには、誰からも閉園に関して質問はございませんでした。それから、なぜこういうふうにしたのかということもございませんでしたので、改めて議会のほうにはその原案を含めて、令和6年の3月、ですから令和4年、令和5年までは運営するという原案で皆さんにお示しをしていきたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） ただいまから休憩いたします。

11時35分再開といたします。

午前11時19分 休憩

---

午前11時35分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

ほかに質疑ございますか。9番平間奈緒美さん、発言を許します。

○9番（平間奈緒美君） 9番平間奈緒美です。

令和3年度予算に係る以下の5点について総括質疑を行います。

1点目、ふるさと柴田応援寄附金について。

令和2年度のふるさと柴田応援寄附金は、シティプロモーションの一定の成果があり、令和2年12月現在で、過去最高額の約16億円に達する見込みです。これも、ご寄附いただいた皆様にご感謝申し上げますとともに、関係者の皆様への敬意を表します。

さて、昨年度は当初予算額1億円でスタートして、補正予算でその都度必要な分を増額していましたが、今年度当初予算では10億円を計上しています。その積算根拠をお示してください。

令和2年度の寄附金の充当先は、人件費などの本来一般財源を充てるべき事業に充当されています。しかし、ふるさと柴田応援寄附金は、ご寄附いただいた方の思いを尊重し、その充当されるべく事業がさらに充実されるために使われるべきではないでしょうか。特定の事業の目的達成のための寄附金の使い方として、どうお考えですか。

また、ふるさと柴田応援寄附金を恒常的な収入と捉えて依存しているように思いますが、見解を伺います。

2月補正額のふるさと柴田応援寄附金の基金残高を教えてください。

2問目、地域公共交通活性化事業について。

交通弱者を中心とした方々の病院への通院、商店への買物など、デマンド型乗合タクシーは貴重な町民の足となっています。しかし、さらに利便性を高めようとする、タクシー事業者の経営を圧迫することにつながってしまうなど、問題もあります。町民の利便性のために現在のデマンド交通運行事業が最善の方法なのか、今後の地域公共交通活性化事業の在り方について検討する時期と考え、町長の見解を伺います。

また、地域公共交通活性化協議会の会議内容の公開や、適正な補助額であるために、委託している商工会が把握している登録者数の精査も必要ではないでしょうか。

3点目です。個別施設計画で予定されている各施設の利用について。

現在、庁舎や保健センターの改修工事が進められています。また、公共施設等総合管理計画に基づいた個別施設計画により、今後、各施設の運用などが定められていますが、対象となっているのは民営化が予定されている保育所や、施設の廃止が予定されている児童館や、避難所となっている体育館など、多くの方が利用している施設がほとんどです。各施設の状況に、使用できなくなる場合、利用者目線で町民、議員へ早めに周知する必要があります。個別施設計画の町民への周知や各施設が利用できなくなる際の利用者への周知方法については、どのように進めますか。

4点目、新型コロナウイルス感染症対策について。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、独り親世帯や非正規社員など、社会的に弱い立場の方々の家計を直撃しているとともに、売上げが減少している飲食店やそれに関わる生産者も直撃しています。本町でも、いち早く新たな支援策に取り組むべきです。

国では、3次補正予算で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を1兆5,000億円追加計上しています。さらに、コロナ体制対策として新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業があります。しかし、令和3年度当初予算にこの地方創生臨時交付金やワクチン接種体制確保事業がどのように予算に反映されているのか見えてきません。

コロナ禍において、待ったなしの対策が求められています。どのように予算化されているのか伺います。

5点目です。観光まちづくりについて。

柴田町の誇りである桜の季節が近づいてきています。船岡城址公園や土手沿いの桜を見に来られる方も多く、桜以外の時期でも散歩コースによい距離感があり、平日休日を問わず多くの

方に利用されています。特に、コロナ禍において、近場で自然豊かな風景に癒やしを求める方、体力づくりをされる方々を多く見かけました。これも船岡城址公園を起点とした観光まちづくりが一定の成果を表しています。

さて、大河原町との連携の下に始めた白石川堤「一目千本桜」ブランド化事業ですが、連携体制はどうなっているのでしょうか。

また、町では、近隣自治体で構成するみやぎ仙南サイクルツーリズムやみやぎ蔵王ハーモニー花回廊などをさらに展開していく予定です。コロナ禍により観光に対する考え方や在り方が変化しています。稼ぐまちづくり、観光まちづくりへの展開について伺います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 9番平間奈緒美さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員の総括質疑、5点ほどございました。

ふるさと柴田応援寄附金でございます。

白内議員とのやり取りもありましたので、重複する場合もございますが、まずお答えをさせていただきますと思います。

令和3年度のふるさと柴田応援寄附金の10億円の積算根拠ですが、令和3年の当初予算作成というのは昨年の11月からやっておりますので、11月時点で令和2年度の寄附金総額が9億円を超えていたことや好評を博している魅力的な返礼品、牛タンなんですけれども、さらにここ数年のふるさと納税への全国民の関心が高まっていますので、令和3年度も10億円以上の寄附金を見込めるものとして10億円を計上したものでございます。

寄附金は、具体的な使途が明確化されている寄附につきましては、それぞれの事業に充当し、活用させていただくこととしております。寄附金額総額の約75%となっているのが「自治体におまかせ」ということで、「柴田町の町民の暮らしの充実に役立つ事業」に使ってほしいという寄附者の意思があるものと捉え、児童福祉や教育費などに充当させていただいたところでございます。

また、ふるさと応援寄附金を恒常的な収入とは捉えてはおりませんが、自主財源が4割程度の柴田町においては、ふるさと応援寄附金という財源がなければ、通常ベースの収入での予算編成となり、先ほど申しましたように通常3億円から4億円の財政調整基金取崩しをしておりますが、近年、社会保障の伸びと会計年度任用職員の待遇改善で、実は普通ベースでいくと6億円下ろさないといけない財政になっているということです。ですから、皆さんから要望される新たな水害対策、道路整備、子育て支援や学校環境の整備、住民サービスの向上のための事

業や大型のプロジェクトは、先送りをせざるを得なくなるということをご理解いただきたいと思います。

最後に、ふるさと柴田応援基金についてですが、令和元年度分の基金積立金は、令和2年度9月会議において基金から全額取り崩して各事業に充当しているため、現在の基金残高はありません。令和2年度予算での基金積立てにつきましては、令和2年度1月会議での補正予算で寄附金額の総額を18億円としましたので、基金積立金はその半分の9億円となります。これは名目でございます。今後、3月31日までどのぐらい寄附が集まるか、そうした寄附の実績を基に、ふるさと納税に係る経費などを確定させた上で、ふるさと柴田応援基金の実質額が今年分決まるということで、ご理解をいただきたいと思います。

地域公共交通です。

各市町村において、公共交通ネットワークの構築は進んでいるものの、公共交通を取り巻く環境は依然として厳しく、新型コロナウイルス感染症の影響で一層厳しさが増してきている状況です。

平間議員のおっしゃるとおり、デマンド型乗合タクシーは、低料金で目的地まで行けることがメリットですが、一般タクシーと競合してタクシー会社のお客様を奪うというデメリットもあります。

地域公共交通活性化協議会では、国、県、交通事業者、関係機関、町民の方々がメンバーとなり、主にデマンド型乗合タクシーの現状や課題を共有しております。地域公共交通によるサービス向上は、交通分野にとどまらず、まちづくりや福祉などの様々な分野に効果を及ぼすものでありますので、引き続き他市町村の事例なども通して最適な公共交通について検討してまいります。

また、会議においては、登録者数や利用者数など実績を資料としておりますので、会議内容と併せて資料の公開についても実施してまいります。

個別施設計画でございます。

これも先ほど白内議員とのやり取りがございましたので、重複する場合がございます。

公共施設等の総合的な管理を推進する上では、実際に町民が利用する施設の規模の縮小や統廃合等を伴う場合は、受益者である町民の方々の理解がこれは必要不可欠であることから、柴田町公共施設個別施設計画については、町のホームページや広報しばたを活用し、周知広報を行いました。

今後、柴田町公共施設個別施設計画の対象となっている設備についての今後の施設の在り方



については、住民や関係団体に対し説明会を開催し、施設ごとの課題を共有した上で、合意を図っていくことにしておりますが、コロナ禍のため実施することができないでおります。

令和3年度においては、柴田町公共施設個別施設計画に基づき、民営化や指定管理など民間活力の導入を検討するとともに、具体的な方向性がまとまった施設から代替案を提案しながら、丁寧な説明を行い、合意形成を図ってまいります。

なお、新年度事業として公共施設等適正管理推進事業債を活用し、旧羽山児童館の解体工事を計上しております。また、現在工事中の庁舎・保健センター耐震補強等工事については、進捗状況等をその都度お知らせ版やホームページで周知しております。

4点目、新型コロナウイルスの対策でございます。

平間議員がおっしゃるとおり、新型コロナウイルス感染症対策は、待ったなしの状況にあります。しかし、本町の令和3年度予算編成が完了した令和3年1月18日時点では、まだワクチン接種体制について国から詳細が示されておりましたので、令和3年度当初予算に反映させることができませんでした。

国から示された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の第3次配分額は、約1億5,900万円が示されるとともに、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金として約9,100万円が示されております。一部新型コロナウイルス予防接種事業として会場の備品、コールセンター等業務委託料を令和2年度柴田町一般会計補正予算に上程して昨日可決いただきました。その他の対策については、令和3年度の補正予算により対策していくこととなります。

最後に、平成28年度に観光庁の東北観光復興対策交付金を活用し、大河原町との2町連携で始めた白石川堤「一目千本桜」ブランド化事業は、今年度で5か年の事業期間が終了となります。この事業は、全額国のお金でございます。

これまで2町共通の観光資源である「一目千本桜」を海外に向けてブランド化を図るため、各種調査事業や海外プロモーション事業、受入環境整備事業、滞在コンテンツ強化事業などの様々な取組を2町連携で行ってきました。その結果、事業開始前の平成27年の桜まつりにおける外国人観光客は1,000人でしたが、一昨年、平成31年の桜まつりでは、インバウンドブームの効果もあって、過去最高となる7,600人もの外国人観光客が柴田町を訪れ、この間、実に7.6倍もの誘客実績を上げることができました。

今後の2町連携事業ですが、平成29年3月に設立した2町連携機関である「白石川堤一目千本桜観光連携推進協議会」を核として、今後とも各種プロモーション事業や観光振興政策を2

町の関係機関が緊密に連携を図りながら、将来につなげていきたいと考えております。

次に、稼ぐまちづくりと観光まちづくりへの展開についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな生活様式に沿った旅行スタイルへの対応が重要であると考えております。現在のウィズコロナ期を将来の観光需要回復に向けた「助走期間」と位置づけ、またアフターコロナ期の観光トレンドの変化を見定めながら、より安全で集客力の高い観光戦略を展開してまいります。

これからの観光まちづくりは、「新たな日常（ニューノーマル）」に対応し、感染リスクを最小限に抑えた取組により誘客の多角化を図ることが重要です。そのためには、エリア全体で連携した取組が重要になってくることから、宮城インバウンドDMO推進協議会を中心にサイクルツーリズムやガーデンツーリズムの推進を図り、宮城県南エリアや柴田町へ観光客を呼び込むことで、地域の活性化、交流人口や関係人口の拡大、さらにふるさと納税の大幅な増加につなげる「稼ぐまちづくり」を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質疑ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） それでは、再質疑したいと思います。

1点目から3点目に関しましては、この後行われる予算審査特別委員会でさらに質疑していきたいと思います。

4点目の新型コロナウイルス感染症対策についてです。

今回、令和3年度予算編成に国の3次補正が間に合わなかったということで計上されていなかったということですが、今後計上されていく補正予算で上げていきますということですが、やはりもう待ったなしの段階が来ていると思います。特に、生活困窮者と言われている独り親世帯や非正規労働者など、さらには経済対策もきちんとしていかななくてはならないと思います。町なかにある飲食店の皆様も、今回、スタンプラリー等もあったので、大分よくなってはきているけれどもまだまだだというお話も聞いております。さらには、今まで進めていた新たな視点でのということでも進めていかななくてはならないと思いますけれども、今補正予算で計上している、さらに令和3年度の補正予算に対応していくこととご答弁いただきましたけれども、具体的にどのような形を取るのかについてまず1点。

もう一点は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、こちら9,100万円が示されておりますけれども、こちらについての、昨日も補正予算上げられておりましたけれども、さらに危惧するのが、接種場所が1か所ということで、これからかかる、足の確保をどうするの

かとかそういった面も危惧されます。そちらについて質問いたします。

そして、5点目の観光まちづくりについてです。

今までの船岡城址公園を含めた観光事業、本当に一定の成果があったと私自身は思っております。平日行っても多くの方がいらっしゃるということですが、船岡城址公園の投資については、今後どこまで行うのか。そして、安全面について、今後、例えばイノシシ対策とか安全面についてまだあると思いますけれども、こちらについて伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美議員、質疑ですので、質問にならないように軌道修正をお願いいたします。

答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） この地方創生臨時交付金、今まで1次配分、2次配分が行われて、国の補正予算が通った後に3次配分として示された額が約1億5,900万円ということでございます。

それとは別に、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保ということで、本来であれば3月からワクチン接種というアナウンスだったものですから、一部計上して昨日の補正予算で認めてもらいましたけれども、それが4月以降ということになりましたので、提案した補正予算の一部は修正しなければならないということになっております。これについては、改めて国の方針が示されましたら議会のほうにお出しをしたいと思っております。

その1億5,900万円のうち、実はみやぎ県南中核病院が相当PCR検査などを一生懸命やってくださっておりますが、経営が悪化してきておりまして、緊急財政支援を要求されて1市3町で今年度1億円の要望がありました。柴田町ではそれに一番負担しなければなりません、約、数字、間違ったら予算委員会で訂正してもらいますが、私の頭では3,200万円補正予算に計上して昨日認めていただいたということなので、残り1億2,600万円、これは国のほうで明許繰越、国自体が明許繰越して、また改めてこのコロナウイルスに対する地方創生臨時交付金の計画書を来年度出すこととなります。その約1億2,000万円でどういうふうにじゃあ配分していくかという、先ほど白内議員にお答えしましたが、まずは困っている人を優先したいということです。

今回は3本柱になっております。1つは緊急的な感染対策、それから地域経済の再生で活性化、3つ目が将来に向けた新たな体制づくりと、強靱化ということになりますので、まずは困っている人。今困っている人というのは誰なんだろうと思ったときに、やっぱり本来はアルバイトなんかしている人で解雇された人を本当は考えたんですが、実はそれつかみようがないということもございますので、まずは昨年実施した独り親家庭とか、妊婦への生活支援臨時交付

金、これをもう一度行いたいなという計画で今おります。一番経済的に困窮する人たちがまず頼りにするのが緊急小口資金家計支援事業、これは社会福祉協議会が窓口にやっております。その方々の支援も、新たに借りる人には継続したいなど。それから、就学援助です。独り親ではないんですが、就学援助を受ける方、これについてやっぱり支援してあげないということなので、困っている人に対する対策。

それから、一番は、次は飲食店でございます。一般質問で森議員からもどうするんだというふうにありましたけれども、やっぱり昨年度実施した国でいう持続化給付金、100万、200万円の上積み、柴田町は20万円しましたけれども、やっぱりそれを継続すべきではないかなと思っておりますし、それにつきましては、持続化給付金をもらった方々を対象にと。それから、対象にならなかった20%から49%、柴田町では事業継続支援金と言っておりますが、それについてもやはり支援すべきではないかなということなので、それでは足りないとは言われますが、柴田町の体力を考えますと、その事業継続支援については10万円、それから持続化給付金、相当困っている人には20万円の線で検討したいなと今考えているところでございます。

そのほかにも1億2,000万円、いろんな対策です。例えば図書館の洋式トイレ、若干取り残されている面がありますので、そういう、トイレで感染症を防ぐというような対策も行っていきたいと思っております。

一方、もう一つ、9,100万円のほうですが、これはまずは会場整備です。会場整備に係る備品等がございます。それから、それに伴います人件費です。それから、コールセンターとの契約、昨日補正予算で認めていただきましたけれども、あとは会場が1か所なので、シャトルバスです。このシャトルバスなんですけど、配置の仕方がちょっと難しい面がございます。船迫生涯学習センター1か所なので、槻木方面、それから東船岡方面、船岡方面、西住方面というところ4台毎日運行すると。これも9,100万円の体力の中では難しいのかなと思っておりますので、なるべくだったらみんな乗り合って同じ日に、コールセンターにみんなでもとまって電話していただいて、同じ日に予約を当てるような方法をみんなで考えていかないと、非効率と考えております。この9,100万円にはお医者さんの人件費は入っていませんということでございます。これは別枠ということになります。国のほうでは1人当たり2,070円の大枠の中で、人件費とか看護師さんの分、そちらはまた別ということでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、最後、観光まちづくりでございますが、おかげさまで、船岡城址公園、町長はいつも言うんですが、ついているということでございます。国の事業を100%補助で、今回も新

たに地方創生臨時交付金という制度があって、うちの職員がトイレ、これを提案したところ、最初は起債で桜の小径のトイレ、直すということで、議会から承認いただきましたけれども、最終的にこれが観光庁から外国人が来る町ということで認められましたので、これが今まで先ほど言った配分の枠の別枠でまたお金が来年度来るということでございます。ですから、実質ただでトイレを造ったということになります。

おかげさまで、いろんな魅力があって、先ほど担当課のほうからも説明しましたが、本当に仙台ナンバー、最近多いですね。まだ2月なのに、というふうに思っております。ですから、柴田町で今からの魅力に欠けているのは、2月にお客さんが来ると分かりましたので、今回提案しているふれあいの森、継続になっているので、それを早春の2月にお客さんが来る工夫をしていきたいと思っております。一部は、この環境については、今まで東京だけプロモーションをやっておりましたが、今回新たに大阪方面に、この地方創生臨時交付金をもし活用していいのであれば活用させていただいて、大阪にも、近畿方面にも新たにシティプロモーションをかけていこうかなと思っております。

おかげさまで、新たに投資するところはほとんどございませぬ。これまでもう何十年前に整備したところが一部老朽化しておりますので、そのリスク管理という意味で、やらなければならないというのは、園路整備でございます。西側から駐車、上がってくるところ、木製の手すりをつけてしまいましたので、ちょっと老化が激しく、それから私が来る前からやっていたんですが、アスファルトでしたので、それもちょっと風化してきている。それがやらなければならないということなんです。

それから、今、コミュニティガーデン、あそこも大変人気なんです。あそこから下りてくるところに連なる階段があるんですが、狭くてシルバー人材センターに手すりをつけてもらっているんですが、それが竹でやっているものですから、大変危険な状態で、もしあれ触って転んだりすると管理瑕疵を問われかねませんので、その再整備をしなければならぬかなと思っております。

最後に言われたのは、冬場で皆さん行くところないものですから、柴田町に来て、散策、楽しんでいらしたんですが、4時頃になると暗くなって電気が欲しいと。いろいろ回ってみますと、一番今要望があるのは照明です。今回のイルミネーションでは簡易的に照明を置きましたが、あれ毎回毎回簡易ですとお金かかるので、できれば最後の安全対策として照明、それを整備すればこれで終わりということで、これからは城址公園から町なかのほうに整備を移していこうと思っております。

- 議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再々質疑ございますか。どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） それでは、1点だけ。宮城インバウンドDMO推進協議会が中心となってサイクルツーリズムやガーデンツーリズムの推進を図りということがございます。令和3年度、どのような事業を進めていくのか伺います。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。
- 町長（滝口 茂君） このDMOと連携してやれたのは、東北観光復興対策交付金、先ほど言いましたように、100%国のお金であったものですから、どちらかという海外でのシティプロモーション活動、これまでうちの職員も行きましたけれども、タイとか、台湾、それから香港に行かせていただいて、あちらのエージェントと打合せをさせていただいたんですが、残念ながら東北観光復興対策交付金は昨年度で終わりということでございました。一部継続しております。繰越ししておりますけれども、終わりということなので、規模を縮小してやらなければなりません。ただ、一方、ガーデンツーリズム、みやぎ蔵王ハーモニー花回廊推進協議会というのがありまして、2市9町で連携しております。これにつきましても、本来であれば国に登録申請したかったんですが、なかなかコロナ禍の中で集まることできませんので、改めてこのコロナ禍の終息のめどが立ったときに、関係担当者を集めて事業内容を具体的に詰めて予算化をしていきたいと思っております。

県のほうからは、この事業は大変いいということで、柴田町に対し、補助金100万円頂いて、事業費現在200万円でやりますので、そう大きな事業はできないのかなと思っております。ですから、大分観光につきましては、ふるさと納税を多額に活用した余剰金で対応したいということと、観光に関してはSDGsの関係で、国のほうで未来都市ということにするとお金がもらえるようなモデル都市ということもありますので、すぐにはできませんけれども、町民がこのSDGsの快適なまちづくりに共鳴する方が増えてくれば、そういった政策で別の予算を確保できるのかなと思っております。環境未来都市づくり、ちょっと正確には分かりませんが、そのモデル事業というのがございますので、ですから観光につきましては、なるべく町民のお金を使わないで、国のお金を活用させていただいて、これからも推進をしていきたいと思っております。

- 議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。10番佐々木裕子さん、発言を許します。
- 10番（佐々木裕子君） 10番佐々木裕子です。

令和3年度の予算において、次の2問を質疑させていただきます。

1問目、森林環境譲与税について。

森林環境譲与税については、令和3年度の当初予算の歳入において606万円を計上し、歳出では全額を基金積立として予算措置しています。令和元年度の決算でも、同様に285万4,000円を全額基金積立としておりました。

令和3年度以降は、地区ごとの業務量の把握を行い、基礎調査を行うこととしているようですが、町は将来的にこの森林環境譲与税を活用して、具体的にどのような森林整備を考えているのか伺います。

2問目、二本杉町営住宅建替事業について。

二本杉町営住宅の建て替え事業については、平成13年度より事業に着手し、平成15年度に北船岡町営住宅1号棟59戸が完成、それ以降も計画的に建設を進め、昨年9月に5号棟20戸が完成したことにより、建築物においては一応の建て替えが終了したものと考えています。

しかし、二本杉町営住宅の建て替え事業の当初計画では、大きく分けて1号棟から5号棟までの整備を行った東側ブロックと6号棟から9号棟まで整備する予定の西側ブロックとに分かれた、全体の建て替え事業であったものと理解しております。

今回、当初予算において、二本杉公園整備工事に関する予算が計上されていますが、東側ブロック最後の事業として実施されることでよろしいのか伺います。

また、西側ブロックの建て替え事業については、完全に中止（白紙）にするのか、町の考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 10番佐々木裕子さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 大綱2点ございました。

まず、森林環境譲与税についてでございます。

近年、町内の森林の一部では、森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明の森林の増加などにより、適切な管理が困難な状態となっています。このような森林は、周辺環境の悪化を招くだけでなく、災害等の原因ともなることから、町では森林環境譲与税を活用し、所有者に代わって管理を行う「新たな森林管理システム」に取り組み、良好な森林環境を創出し、維持することとしております。

荒廃が進む民有林のうち、人工林について、森林所有者の意向を確認しながら、よりよい森林環境が保たれるよう、間伐等の管理を進めてまいります。具体的には、森林所有者自らが森林の管理を実行できない場合に、町が森林の経営管理の委託を受けます。森林経営に適した森林は、意欲と能力のある民間の森林経営者に再委託しますが、再委託できない森林は、町が自

ら経営管理を実施することになります。令和2年度では、基金積立金の一部を取り崩し、森林経営管理制度の調査準備業務委託として、所有者にアンケートを実施しております。令和3年度は、意向調査を実施するための森林の区分けや優先順位を決める基礎資料を作成します。また、基礎資料に基づき、計画的に事業を実施していくための年次計画も併せて策定することとしております。

2点目、二本杉町営住宅の建て替え事業でございます。

二本杉町営住宅の建て替え事業は、宮城県との開発協議においては、東側ブロックと西側ブロックに分けて事業を進める旨の協議がなされております。また、国の社会資本整備総合交付金事業の枠組みとしては、東側、西側とは区別されておらず、同一の事業区域となっております。

平成13年度より事業に着手し、現在までに町営住宅1号棟から5号棟までの217戸の整備のほか、周辺道路や地区集会所なども整備を終えております。今回、二本杉公園を整備することにより、東側ブロックの事業は全て完了することになります。

次に、事業を中止するのかについてですが、率直に申し上げますと、西側ブロックの建て替えは当面休止にしたいと考えております。

また、二本杉町営住宅西側には、17棟68戸があり、37世帯が入居しております。今後も、しっかり修繕しながら、当面は存続させたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 佐々木裕子さん、再質疑ございますか。佐々木裕子さん、ちょっとお待ちください。

**暫時休憩いたします。**

午後0時16分 休 憩

---

午後0時18分 再 開

○議長（高橋たい子君） **再開いたします。**

佐々木裕子さん、再質疑、どうぞ。

○10番（佐々木裕子君） すみません、じゃあ再質疑させていただきます。

森林環境譲与税につきましては、これからやっていただくということは、地球温暖化防止につながることで、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

2問目の西側の二本杉住宅ですが、屋根の改修も含めているなど存続に向けた取組がなされ



ております。十分修繕を行えば住める環境にあるという判断からだと思いますが、今聞きましたら37世帯住んでおられるということで、やっぱり新しい北船岡町営住宅に移りたくとも、家賃が高くなることで、不安から移れなかった現入居者のためにも存続させてほしいと思いますけれども、今後の二本杉住宅の取扱いについてどのように考えているのか、その1点だけをお伺いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） この住宅政策なんです、いろんな角度からやらなければならないと思っております。まずは人口が減ってきているということなので、需要面の関係から考えなければならないと。そのとき、この二本杉町営住宅ではなくて並松の問題とか、山崎山町営住宅の問題とかいろいろ問題がありまして、全体の中で今後どうしていくかということにしないといけないと。今までは、東側については、社会資本整備総合交付金でお金の裏づけがあったんですが、これからその裏づけがありません。ですから、町営住宅をすぐに建てろと言われても、借金が、単独で、先ほど言ったように、これはもう白内議員にお話ししておりますが、新しいものを建てればほかの事業ができなくなる財政状況でございますので、ふるさと納税を倍にでもしないとなかなか難しいということなので、財政面の裏づけが取れません。ただ、国のほうでは、新たな都市計画の中で立地適正化計画を今つくっておりますが、東船岡駅周辺に住宅を集約する形で、要するに今までと同じ建て替えは駄目ですよと。そこから集約する形であれば、何か別な支援のメニューがあるのではないかなというところを今探っております。ですから、当面、二本杉町営住宅を何の財源の裏づけもなく今すぐ方向性を示すのはちょっと難しいということなので、修繕で対応しなければならないということなんです。37戸の人、新しく建てたときに、全員が移るわけでもないということです。ちょっとまた古い住宅が残ることなので、役所が全部お膳立てして、そのとおりに住民が動いてくれるとも限らないんだね。やっぱり最終的には家賃の問題があるのではないかなと。もちろん低減はやっていますよ。そこが問題になるのではないかなと思っております。ですから、これは、個別に考えるのではなくて、公共施設等管理計画、それ個別ですから、全体の中でやっていかなきゃならないと思っております。

それから、おかげさまで、学校関係が相当前倒しで終わっておりますので、あとは総合体育館のめどがつけば、次に学校給食センター、図書館というのはありますので、その兼ね合いがありますが、当面はその大型プロジェクトの総合体育館の行方を見ていきたいと。そうでないと、前にプロジェクトは進まないということでございますので、ご理解をいただきたいと思

ます。

○議長（高橋たい子君） 佐々木裕子さん、再々質疑ございますか。

ないようですので、これをもって総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第55号から議案第61号までの新年度予算については、予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、2月会議開催期間中の審査に付したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、議案第55号から議案第61号までの新年度予算審査は、予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、2月会議開催期間中の審査と決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会は議会運営基準により、議長を除く全員をもって構成したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会は議長を除く全員をもって構成することに決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任することに決しました。

お諮りいたします。ただいま付託しました議案第55号から議案第61号までの審査結果報告は、2月会議の開催期間の都合により3月3日正午までといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、審査結果報告の提出期限は3月3日正午までと決しました。

2月会議は、本日から3月3日正午まで予算審査特別委員会等のため休会といたします。3月3日午後1時、再開いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、2月会議はただいまから予算審査特別

委員会等のため休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会といたします。

3月3日午後1時、再開いたします。

それでは、予算審査特別委員会の開催のため、委員は委員会室にご参集のほどお願いいたします。

ご苦労さまでした。

午後0時25分 延 会

---

上記会議の経過は、事務局長大川原真一が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和3年2月19日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 12番 森 淑 子

署名議員 13番 広 沢 真

